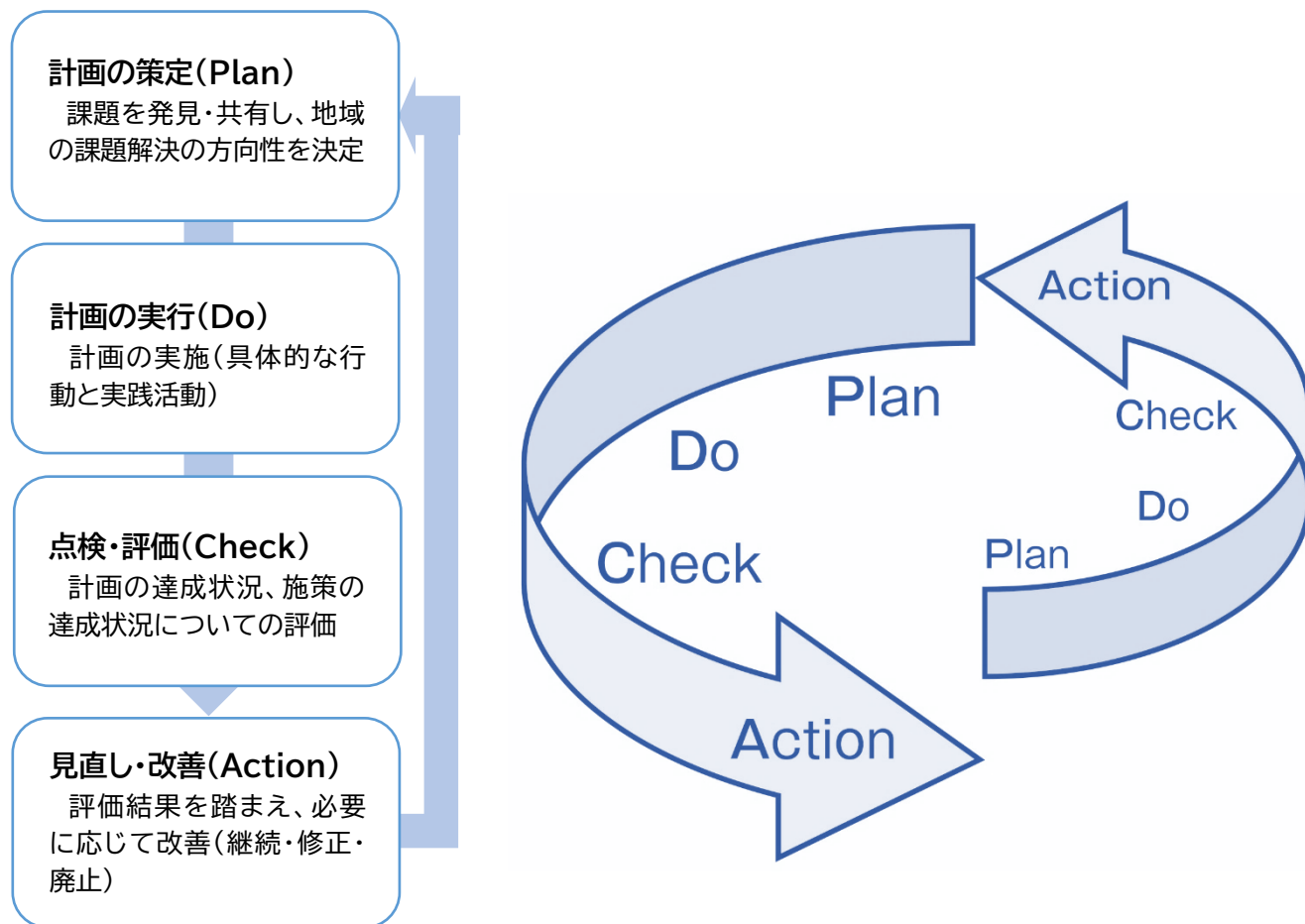


第6章 計画の進行管理

1. 計画の進行管理

本計画の達成状況については、「宇陀市地域福祉計画策定委員会」において、PDCAサイクルを基本とした進行管理を行います。また、必要に応じて計画の見直しを行うことで、柔軟に計画の推進を図ります。



2. 計画の周知

地域福祉の推進においては地域住民や市、市社協、自治会、まちづくり協議会、民生委員・児童委員、ボランティアおよび関係団体・機関など、計画に関わるあらゆる人が、本計画で目指す将来像や今後の方向性について、共通の認識を持つことが大切です。

そのため、広報うだや市のホームページ、その他さまざまな機会や媒体を通じて、今回新たに追加した「地域ビジョン」を含む本計画および地域福祉の重要性について、周知・啓発を図ります。

3. 各主体の役割と連携

(1) 市の役割

地域福祉の基盤整備や施策の推進を通じ、住民の多様な福祉ニーズに対応します。住民、地域団体、事業者と連携し、協働の仕組みを構築するとともに、地域住民の自主的な活動を支援します。また、福祉サービスの向上や地域課題解決のための方針を示し、共助の社会づくりをリードします。

(2) 市社協の役割

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を目的とする民間組織です。住民主体の理念のもと、住民やボランティア、福祉・保健・医療・教育などの関係者、行政機関と連携し、地域の福祉課題の解決に取り組みます。具体的には、いきいきサロン活動の推進、ボランティア活動の支援、福祉に関する相談対応、生活支援サービスの提供などを行い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

(3) 事業者・教育機関等の役割

事業者・教育機関等の役割は、地域福祉の推進に向けた連携と協力を行うことにあります。事業者は、地域のニーズに応じた福祉サービスや雇用の提供を通じて地域社会に貢献します。教育機関は、次世代の福祉人材の育成や地域福祉活動への参画を促進します。これらの主体が協働し、ともに地域住民の福祉の向上や共助社会の形成を目指します。

(4) 地域の役割

本計画における地域の役割は、住民同士が地域の中で支え合い、地域の福祉課題に主体的に取り組むことにあります。自治会やまちづくり協議会、ボランティア団体等が中心となり、地域福祉活動を企画・運営することで、共助の仕組みを強化します。地域全体で協力し、誰もが暮らしやすい地域福祉コミュニティづくりを推進します。

(5) 住民の役割

地域福祉の担い手として、自らの生活圏で支え合いの活動に積極的に参加します。住民が、地域行事や福祉活動を通じて互いを理解し合い、見守りや助け合いを実践することで、地域の安全・安心を守ることに繋がります。また、自身の福祉ニーズを伝え、行政や関係団体、地域との連携を深めることで、住みやすい地域づくりに貢献します。

